

93.10.8 1862

実験用犬猫の払い下げ中止

判。府は「動物の保護及び管理に関する法律」の愛護規定の精神を尊重し、早ければ来年四月に

大阪府は八日までに、府が引き取った犬と猫の実験動物としての払い下げを中止する方針を決めた。また、現在動物の安楽死処分をしている府犬管理指導所（大阪市東成区）の代わりに、ペットの飼い方教室などを併設した「動物愛護センター」（仮称）新設構想をまとめた。

総理府によると、払い下げは東京都と福井県、神戸市が既に中止を決めている。大阪府の動きは、動物実験の見直しや各地の自治体の動物管理の転換を速めそうだ。

八日午後の定例府議会で林啓子議員（公明党）の質問に答え表明する。

大阪府が方針

大阪府環境保健部によると、九二年も払い下げを中止することにした。度中に同府内の保健所などは一万千九百四十四匹の犬と二万匹の猫を引き取ったり捕獲、府犬管理指導所に収容した。うち犬千四百二十八匹と猫二百八十五匹を大学や公立病院に一匹五百十円（府立機関へは無料）で実験用に払い下げ、ほかの大半は二酸化炭素で死亡させた。

払い下げに対し動物愛護団体などが「安楽死を信じてペットを自治体に持ち込んだ飼い主の意思に反する」と批判。環境保健部の古川研一副理事は「愛護センターで責任ある飼い方を広め、動物の収容や処分の必要が少なくなるようにしたい」と話している。

動物愛護センターの新設も